

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771100894		
法人名	社会医療法人 慈薫会		
事業所名	グループホーム大阪緑ヶ丘		
サービス種類	地域密着型認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府岸和田市神須屋町662-2		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和3年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな環境の下、医療福祉両面での体制が整っています。職員は利用者様一人一人の体調、想いを観察、お一人ずつの生活を築いています。利用者、職員共に明るく、活き活きと暮らしています。職員は利用者様の笑顔が自慢です。共用デイ実施において、認知症ケアの力を地域へアウトリーチ、地域にグループホームへの認識と理解が浸透してきている。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ligvsvsCd=2771100894-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)
訪問調査日	令和3年10月16日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長年、地域に貢献している社会医療法人が運営するグループホームです。広大な敷地に建てられた介護老人保健施設に併設されています。フロアや各居室からは雄大な自然風景が拡がり、四季の移ろいを感じることができます。母体の社会医療法人との連携は、利用者・家族・職員の大きな信頼と安心に繋がっています。ホームでの看取りも実施し、職員は看取りの経験からの貴重な学びを日々のケアに活かしています。管理者は「日本グループホーム協会」の役員として、先駆的・先導的な役割を果たしながらサービス向上・職員の育成に努めています。職員は自身が成長できる職場環境に感謝と誇りを持っています。共用デイ(共用型認知症対応型通所介護)や認知症カフェ(現在はコロナ禍で中止)の実施等、地域の中での生活を大切にしている取り組みにも積極的です。広い農園で採れた新鮮な野菜を使った食事が美味しいのもホームの自慢のひとつです。「家庭的な環境」「安心と尊厳ある生活」「残された能力の活用・維持」を理念に掲げ、理念の浸透と日々の実践が「利用者・職員の活き活きた表情」にうかがうことができるグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている		理念は誰もが目に付くフローアに掲示している。地域の中でその人らしく暮らす事が出来る様、地域と家族と共に理念に添った支援を行う。理念を具体化した支援をユニット目標としている。	「家庭的な環境」「安心と尊厳ある生活」「残された能力の活用・維持」を理念に入れ、毎年の事業計画に具体的目標を掲げています。令和3年の目標は「認知症ケアの実践力を高める」「家族と共に作る介護」「地域と共に作る介護」です。理念の浸透と実践は、利用者・職員の活き活きた表情にうかがえます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している		町内会に入っており地域行事（祭り、盆踊り、避難訓練）定期的に参加していた。感染症対策により地域活動の参加やカフェの開催は中止している。	町会に加入、町内のイベントには積極的に参加し、月2回開催の認知症カフェには30名程の参加者がありましたが、現在はコロナ禍で中止の状況です。保育所や障がい者施設を招いての広い農園での芋ほりは、毎年の恒例行事ですが、今年は掘り上げた芋を配る予定です。共用デイの実施等、地域の中での生活を大切にする取り組みにも積極的です。コロナが収束したら、地域と普通に交流し、何かあったら青年団が駆けつけてくれる関係を築きたいと願っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている		認知症カフェの月2回開催は平成31年3月29日のフラワーアレンジメント教室の開催以来休止している。	/		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている		会議内容（利用者状況、行事実施報告）令和2年1月21日開催以降中止している。奇数月に委員の方へ報告書を郵送している	民生委員、家族代表、介護相談員、地域包括支援センター職員の参加メンバーで、2ヶ月に1回開催していました。利用者の生活や運営状況などを報告し、意見交換を行い、参加者から評価や助言を得て事業所の運営に活かしてきましたが、現在はコロナ禍で書面での報告を行っています。	運営推進会議のメンバーに送る書面内容をより工夫し、さらなるホームへの理解に繋がることを期待されます。報告に対する意見や要望を聞くために返信用封筒を同封するなどの工夫はいかがでしょうか。	

己	自部外	項目	自己評価		
			実践状況	実践状況	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な事は市の担当者に連絡を取り確認している。 事故報告書は速やかに提出している。	市の担当者とは、いつでも相談できる関係にあります。ホームを市主催の研修場所や現場実習受け入れ事業所として活用してもらうなど、協力関係を築いてきました。市の介護相談員の訪問も利用者にとって充実した時間でしたが、現在はコロナ禍で中止となっています。	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回の委員会を開催している。禁止対象となる行為は職員全員が周知している。身体拘束についての研修にも参加している。利用者が安心の出来る自由な暮らしを送れる支援に努めている。	開設当時から、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。身体拘束防止マニュアルを作成し、研修も実施しています。毎月のリスク会議の中で、身体拘束に関しても話し合っています。玄関・エレベーター・階段などすべて開錠し、ベランダも自由に入出入りすることができます。入居時の契約の際に、身体拘束を行わない生活を過ごす中でのリスクについて説明し、家族に理解してもらっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回の委員会を開催している。 日常の言葉使いやマナーについて振り返り防止に努めている。 事情がある緊急ショートステイの受け入れの実施		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者に関係されている方がおられ必要に応じて相談等の機会を持てている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族の思いを傾聴、理解したうえで説明行い契約を頂いている。改定事項は文書作成し質問事項は説明を行った後、署名と捺印を頂いている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は設置しているが感染対策により家族と直接お話しする機会が減っている。電話連絡や毎月のおたよりで意見交換をして情報交換をしている。	理念の具体的な目標に「家族と共に作る介護」を掲げ、家族との連携を大切にしています。コロナ禍のため、面会は玄関のガラス越しとなっておりますが、利用者の暮らしぶりがわかる写真入りの便りを毎月家族に送っています。たよりに、直筆で近況を書く利用者もいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理会議を開催、状況報告以外でも代表者は日頃の課題や意見、思いをよく聞いて下さり、適格な判断でコメントを頂く機会がよくある。	月1回会議を開催し、皆で意見を出し合っていますが、その会議の場だけでなく、どこでもいつでも日常的に話し合える雰囲気が出ています。会議では利用者一人ひとりのカンファレンスも行い、会議に出席できない職員には事前に意見を聞いています。管理者は「日本グループホーム協会」の役員として、先駆的・先導的な役割を果たしながらサービス向上・職員の育成に努めています。職員は自らが成長できる職場環境に感謝と誇りを持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の個々スキルや努力、勤務状況の把握をしてやりがいや向上心の持てる環境作りに努めている。資格取得や研修参加を意欲的に促し整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講のスケジュールに勤務時間を調整資格の取得や勉強の機会を作りやすい環境作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症GH協会、岸和田市保険事業者連絡会に加入している。参考資料が配布されケア内容に反映されている。 法人内のGHと相互研修を行っている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談を行い本人の思いや困っている事を傾聴、情報収集して安心の出来る関わりで信頼関係を作れるケアに努めている。共用デイやショートステイの体験活用で馴染みの関係からのスタートが出来る行いをしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談で家族の思いや現在の状況を傾聴して思いに添ったケアの実施に繋げている。初期の様子は電話で報告し安心への配慮を行っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の今まで状況とこれからの暮らしへの要望を詳しく聞き取り、アセスメントの下必要とされる支援を検討している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ている事を尊重し喜びややりがいの持てる場を家事作業や団らんレクリエーション等で共有し合える環境作りに努めている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設内訪問での面会や外出の機会が無くなったので面会場でガラス越しの短時間の交流が現状。おたよりで現状報告と家族様の思いを交換し合っている。本人宛のお便りでは弱視や難聴の方には職員が読み上げて思いを伝達している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や電話、手紙のやり取りが継続出来るように協力している。	職員は、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者にとって大切なことと理解し、支援に努めています。コロナ禍で面会に制限がある状況ですが、友人とガラス越しに面会する利用者もいます。家族や親せきにハガキや年賀状を送付するお手伝い等、馴染みの人との関係が途切れない支援もしています。毎年雛飾りに来てくれる元家族や、利用者のことを気にかけて訪ねてくるボランティアとの関わりも、貴重な支援につながっています。	

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21				○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方々どうしの交流の場に配慮してレクレーションや作業場の席の位置を設置したり、気安くコミュニケーションが取れる団樂の輪を職員が環境整備している。			
22				○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	おたよりや電話で近況報告を頂いている。相談があれば応じている。 家族間での利用紹介もいただいている。			
23	(9)			○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、声掛けでの思いを聴いて把握に努めている。また気付きは職員間で共有している。困難な方は家族様の意見を聞いて書面化してケアに反映させている。	職員は、利用者寄り添い、コミュニケーションの中で気づくことを大切に、ケアにあたっています。利用者への対応については、決めつけしないで、「その時その時の利用者の気持ちを察すること」の大切さを職員は自覚し、共有しています。	今後は、日常の関わりの中での気づきや発見を記録に残し、職員間で共有して、さらなる個別ケアの充実に繋がることを期待されます。	
24				○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にアセスメントを作成し家族様や関わりのあったケアマネ様より情報収集を行っている			
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスの場で現状報告や、職員の気付きを出し合って内容を記録している。情報は職員間で共有している。			

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に添ってモニタリングをして毎月の評価を行いチームで話し合って記録している評価内容は職員で共有しチームケアの見直しや家族様の意向に添った計画書を作成している	介護計画を作成するにあたっては「本人の思いを尊重する」「本人が嫌がることはしない」計画を心がけています。利用者、家族より聞き取った情報を基にアセスメントを行い、利用者一人ひとりの希望が尊重された介護計画になっています。介護計画は6ヶ月毎に、状況に変化があった場合には随時見直しています。介護計画で立てたケア内容は、支援経過記録で毎日実施状況をチェックできるように工夫されています。モニタリングは居室担当者が毎月実施しています。				
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の支援経過記録、カンファレンス、モニタリングの情報を基にケアの実践に努めている。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共用デイサービス実施とショートステイの受け入れでの在宅生活支援の協力。 入所中の残存機能維持の為のリハビリ事業所との連携。					
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方や家族様、ボランティア等の協力地域への外出や外食を行っていた。今後の感染予防対策の緩和と再開を検討している。					
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の河崎HP訪問診療と共に、入所前からのかかりつけの医院受診は家族様の希望や協力を得て、適切な医療を受けられる様に支援している。受診の際は情報を書面で報告し担当のDrからも返信を頂いている。	連携医師による訪問診療は月2回ですが、看護師の職員が24時間常駐し健康管理に努めます。緊急時には万全な医療連携体制のもとで対応をしています。利用者や家族等に医療に対する説明を行い、希望を聞き、書面で同意を得ています。月1回利用者の健康状態を書面にて報告し家族の安心に繋げています。				

己 自部 外	項 目	自己評価	
		実践状況	外部評価
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し訪問診療担当看護師と連携して、体調状態や気付きの情報を担当Drに伝えている。Dr、看護師から介護面でのアドバイスも受けている。	
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当医と病院関係者に情報報告。入退院相談室担当者、病棟担当医および看護師、家族様と共に入院後の情報を取りあっている。機能回復期で可能であればリハビリ内容を引き継ぎ早期退院に向けている	
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における指針」について説明を行っている。終末期には「看取り指針」の説明を担当医と共に行い、家族様の意向を聞いてグループホームならではの看取りのケアを理解して頂ける支援に努めている。	看取り指針を作成し、連携医師と共に本人・家族に説明し、意向を踏まえたターミナルケアを実施しています。夜間連絡体制により連携医師による迅速な対応ができています。職員は看取り介護に関する認識を共有し研修会も実施しています。看取りを経験した職員は、如何に今が大切であるかを学び、日々の支援に繋げています。人生の終焉が「天井を見ただけ」になることがないようソファーへの移乗や人の声が聞こえる距離感など、家の空気を感じられる環境作りを大切にしています。コロナ禍の中ですが、人数、時間、回数を制限しつつ面会にも応じています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師配置にて緊急時対応、応急手当は可能。全ての職員に対しては研修会参加と勉強会の開催を増やせる体制作りを目標としている。	

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網を作り、同法人施設からの協力体制を整えている。避難訓練は防災センターの協力にて職員のみでの実施にとどまっている。感染対策緩和にて利用者の訓練参加と年2回の避難訓練実施を予定している。	併設施設と連携して非常災害に向けて年2回実施している防災訓練(内、1回は夜間想定)や、例年参加している近隣の流木町開催の自主防災訓練もコロナ禍で全て休止となっています。現在はホーム独自で机上防災訓練を実施、反省点や今後の課題を検証しています。防災避難対応マニュアルを災害別に作成し、組織体制表・連絡網・関係先一覧表も整備しています。自家発電機を設置、備蓄品も管理保管し賞味期限も明記しています。備蓄品を利用した災害時の3日分の献立表も作成しています。(聞き取りと資料で確認)	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格の尊重、プライバシーの保護を認識するように心掛け、言葉掛けを行っている。	一人ひとりの人格を尊重し尊厳を守る接遇を心掛けています。個人情報保護法の研修を行い職員間で共有しています。不適切な言動が生じた場合、注意だけで終わらず、話し合い職員自らが考える取り組みをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から本人の思いを聴き取れるように取り組んでいる。また問いかけに対しても答えをゆっくり待つなど自己決定が出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	その方の生活のペースや好みなどを大切に、希望に添った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際の服選びに声掛け、また一緒に用意したり、朝のモーニングケアで髪を整えたりと身だしなみが出来るように支援している。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒にテーブル拭きやトレイ拭き、また片付け等をしている。明るい食事の場となるように心掛け声掛け、見守り介助を行っている。	白飯・汁物を含む全てが併設する介護老人保健施設の厨房にて調理され届けられます。職員も同じ物を食べますが、コロナ禍の中では交代制にし、テーブルも離して配置する等の工夫をしています。食事に関する利用者毎の注意事項はチェックリストを基に検討会議において共有しています。併設の農園で専門職員の管理により栽培・収穫された新鮮な野菜が食材として提供されます。冬にはこの農園で採れた大根を使って、切り干し大根作りを職員と一緒に楽しみます。皿洗い等を手伝う利用者もいます。(一部、聞き取りと資料で確認)	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量、水分量を記録している。月一回の体重測定を行い、栄養状態の把握にも努めている。また好みや習慣に応じて細めな水分の提供や栄養バランスのとれた食事提供を心掛け支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝昼夕と口腔ケアを行い口腔内のチェック、磨き直しやうがいのケアを一人ひとり支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレの声掛け介助を行い自立に向けた支援を行っている。自立の方においては、下着のチェック交換などで清潔を保てるよう心掛けている。	排泄記録を作成し、排泄パターンを把握、一人ひとりのペースに合わせて声を掛けトイレへ誘導し、自立支援につなげています。夜間においても睡眠の妨げにならないように注意し、トイレ誘導をしています。排便コントロールが難しい利用者には連携医師の助言を得て支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況観察。水分補給、散歩の実施、バランスのとれた、規則的な生活の中で便秘予防に努めている。		

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声掛けに拒否があった場合には、時間や日程の変更を行い、職員の都合で入浴する事のないように支援している。また入浴を喜ばれる方が多くゆっくりとその方のペースで入れるように、出来ない部分のみ支援している。	入浴は週3回ですが毎日入浴を楽しむ利用者もいます。風邪気味などで入浴ができない時は体調を考慮しながら清拭や足浴などで支援します。菖蒲湯や柚子湯など季節のお湯を提供して楽しみます。入浴事故防止の為、浴室には転倒防止用マットを敷くなど工夫をしています(聞き取りと資料で確認)				
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休まれる時間も個々に対応し、その方の生活習慣を大切にしている。安心して気持ちよく眠れるように支援している。					
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテや薬情はいつも確認することができるように、職員全員が理解できるようにしている。また変更の際も必ず申し送り、変化があればリーダーに伝えドクターの指示を受けるように努めている。					
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を知る事でその方の特技や役割を見出し、提供すること、また会話の中に昔の話を出すなどして気分よく楽しい時間を持つような支援を心掛けている。					
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルスで外出が厳しいが散歩など、少しでも気分の転換を図れるように支援を行っている。	コロナ禍で外出自粛中ですが、広いホームの敷地内で自然な風景の中をゆっくり散歩ができます。東屋で一休み、外気浴を楽しんだり、ベランダのプランターの水やりを手伝ったりしています。職員はゲームや作品作り等のレクリエーションを工夫して気分転換ができるよう支援に努めています。体力低下が懸念される中、リハビリ希望者は併設する介護老人保健施設と連携して機能向上を図ることも可能です。				

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金を管理できる方がおられない為職員が必要と判断した物を、家族様に連絡し購入している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外出や面会が思うようにできない為電話したり、おたよりに一言書いていただいたり職員付き添いで支援を行っている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは広く明るく陽射しが差し込み庭の景色を眺めることが出来る。室内に季節感のある花や飾りをして季節を感じられるよう工夫している。	駐車場から玄関までは木々に囲まれ、時折小鳥の声も耳に届きます。玄関を入ると広く明るいロビーが広がり、利用者と職員で作った楽しい作品が迎えてくれます。フロアには落ち着いた色調の調度品が設えてあり、多くの飾り物で季節感溢れる空間作りとなっています。テーブル、ソファは所々に配置され、好みの場所でゆっくりと寛ぐことができます。広いリビングダイニングは一面のガラス窓から日が差し込み、昼間はベランダは施錠せず、自由に外気浴ができる場所として提供しています。掃除も行き届き、温度・湿度は季節やその日の状況に合わせて調整管理に努めています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	時間帯によりソファで過ごしたりと独りになれる時間も取れている。一人ひとりの居場所作りを心掛けている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた家具や写真を飾ったり、家族からのプレゼントを置き個別に応じた居室で居心地よく過ごせるよう配慮している。	入り口には分かりやすい大きめの表札を掲げています。ベッドやクローゼットは施設が用意しますが、利用者は使い慣れた整理ダンスや小物入れを持ち込み安心して暮らしています。窓からは遠くに山々が、近くには木々の緑等、四季折々の風景を見ることができ安らげる場所となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで安全に歩行して頂き、出来る限り、介助を少なく職員が手の届く距離で見守り本人の行動が活かせる様に見守りしている。		